

文章中標記されている資料については、HP では公開していません。

大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

1 博士後期課程設置の趣旨及び必要性

(1) 教育研究上の理念、目的

本学は、商学部のみから成る単科大学であるが、「商学」という学問を伝統的な商学に限定せず、経済学、法学及び情報科学等の理論を基礎として現代ビジネスの実態や諸制度を分析し、実践的課題に対する解決策を探求する応用的・実践的総合社会科学と位置づけ、教育研究の指針としてきた。商学部一学部内で、経済学科、商学科、企業法学科及び社会情報学科の専門4学科、さらには自然科学を含む一般教育系、言語センターと多様な分野が一体となり教育研究を行っている商科系単科大学ならではの特色ある商学教育研究の在り方といえよう。

「商学」の対象となるビジネスは複合的で多様な側面を持つ。例えば、みずほ銀行における合併当初のシステム障害は、ITソリューションが、金融機関の経営にとって生命線であることを示した。銀行経営にとって、ITソリューションは決済・勘定系システムのみならず金融工学に基づく商品開発など根幹的な重要性を持つ。伝統的な商学の枠組みでは、こうした複合的な問題を的確に理解し、解決策を探求することは困難であろう。問題の複合的な認識と問題解決へ向けての多様なアプローチこそが、本学の「商学」教育研究の特徴である。

従来のがわが国の商学・経営学系博士後期課程の教育は、学生の研究関心に任せ、ビジネスの本質である複合性や多様性を体系的に学ぶ教育が行われてきたとは言い難い側面がある。その結果、学生はもっぱら自らのテーマのみを守備範囲と定めた視野の狭い研究を行い、理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に研究を深めていくという博士課程本来の目的が曖昧となってきたことも否定できない。

本学現代商学専攻博士後期課程は、本学の応用的・実践的総合社会科学としての「商学」の理念を追求し、商科系単科大学ならではの多様な人的・学問的資源を活用し、体系的なカリキュラムとコースワークによってビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに、理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提にテーマ研究を指導し、博士論文完成までのきめ細かな組織的な進捗管理を行う課程とする。これにより、学生は自らの狭い専門にとらわれない幅広い視野を持ち、学際的・融合的な視角から独創性を発揮し、国際的にも通用する博士学位の質を担保することができる。

(2) 養成しようとする人材

本学商学研究科は、現在、現代商学専攻（修士課程）及びアントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の2専攻からなっている。現代商学専攻は特定のテーマについて研究

を深め、研究成果を学位論文に結実させることを目的とする「テーマ研究」型大学院である。

現代商学専攻（「テーマ研究型」大学院）においては、社会人や一般学生が専門分野のエキスパートとなることを目的としたキャリア開発のために特定のテーマについて、またすでに職業に就いている社会人が自らの職務の専門性を高めるために、職務に関連するテーマについて研究を深め、学位論文に結実させる。

北海道においては、経済、経営系学部の卒業生が本州へ流出し、ビジネス人材の不足が低迷する経済の一因だといわれている。そうであれば、道内で現に活躍しているビジネス人材を、現代商学専攻やアントレプレナーシップ専攻で再教育し、北海道経済の活性化を担う人材を育成することは、本学大学院の大きな使命である。

現代商学専攻博士後期課程は、応用的・実践的総合社会科学としての「商学」の理念に基づき、ビジネスの複合性、多様性を理解させるための理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれたカリキュラムとコースワークを整備し、テーマ研究を組織的に指導し、博士論文に結実させることによって学位の質を保証する博士課程本来の在り方を実現する課程とし、以下の～に示すような分野で活躍できる人材を輩出する。

なお、現代商学専攻博士前期課程は修士課程として取り扱い、履修モデルを「進学」と「専修」に区分する。「進学」履修モデルでは博士後期課程と接続し、高度な研究能力を有する人材育成を目的とする教育を行う。「専修」履修モデルは職業人としてのキャリア開発や職務関連の専門性を深めるためのテーマ研究にふさわしい教育を行う。

博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタント

経済活動や企業活動の高度化、複雑化にともない外部専門家としての立場から企業等が抱える問題を分析し、提言を行うアナリストやコンサルタントの活躍の場が飛躍的に増大している。シンクタンクやコンサルタント会社等に所属する経済・経営系のアナリストやコンサルタントの多くは、従来、学部卒業者あるいは修士修了者を現場で教育することによって育成されてきた。

しかし、提起される問題がますます複雑化するにしたがって、最新の理論研究や分析手法にもとづいた分析や提言が不可欠となってきた。たとえば、投資コンサルタントにとって、高度な数理的手法を用いた金融工学にもとづく投資案件等の提言は通常業務となりつつある。また、企業の退職給付債務の予測や年金資産の運用に関する監査法人、保険会社や信託銀行等のコンサルタント業務にとって、保険数理やリスク評価にもとづく将来割引キャッシュフローの予測は業務の前提である。

こうした、最新の理論研究の成果や分析手法を応用しうる高度なアナリストやコンサルタントは、ひととおりの専門知識の修得と業務経験から育成することは難しい。これからの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントは、博士課程において体系的な研究者としての教育を受け、現場経験を積むと同時に、自立した研究者でもあることが

条件となる。

本学現代商学専攻博士後期課程は、当該専門の理論研究や分析手法に精通するとともに、常に最新の研究動向を踏まえながら職業経験を積む、博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントを養成する。

環境、観光、福祉、医療等の地域振興の課題に関する政策立案、企画、マネジメントを担う地域振興のリーダー（知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた地域リーダー）

地方の時代と言われて久しい。しかし、地方における少子高齢化の進展、経済格差の拡大はますます著しくなっている。地方をいかに活性化するかは、国家的課題だといってよい。

北海道では、豊富な観光資源や1次産品を全国そして世界にビジネス展開するために、流通、マーケティング及び金融論等に精通したリーダー、また、本州の3、4県に相当する広域にまたがる事業や組織をマネジメントするために、組織情報や情報処理、情報活用の最新のツールや手法に精通したリーダーが求められている。

北海道活性化のキーワードは環境と観光、少子高齢化に対する政策課題は福祉と医療だといわれている。行政の政策担当者やNPO法人あるいは地域有志などが様々な提案や活動を行っているが、目に見える成果が上がっていないのが現状である。その理由のひとつが、こうした政策立案、事業企画・評価には、従来と比較にならないほど、高度な知識や見識が要求されるという事実である。

たとえば、従来、行政が担ってきた福祉事業の一部を外部に委託する企画をとってみても、PFIや市場化テスト等の高度な企画や手法の提案、またその費用対効果を科学的・合理的に計測することが要求される。従来の地域振興策が必ずしも効果を上げられなかった理由の一部は、アイデアだけが先行し、実行可能な企画を立案し、事業化し、さらに当該事業や組織をマネジメントしうる高度な専門知識に裏付けられたリーダーがきわめて限られていることに起因している。しかも、こうした高度な専門知識は戦略、マーケティング、財務、情報といった現代商学専攻のフィールドといえよう。

本専攻博士後期課程は、北海道そのものをマーケティングできる地元企業、地域金融機関、行政、NPO等のリーダーにふさわしい人材、また環境、観光、福祉、医療等のマネジメント分野で学位に裏付けられた真にリーダーにふさわしい人材を育成する。こうした人材が企画や体験を専門知識に基づいて体系的に学位論文にまとめることは、彼らの研究によって開発された新手法や新企画に関する知が共有され、新たな地域の振興へと繋がる。

国立大学法人として北海道に位置する本学が、こうした人材を育成することは社会的使命でもあろう。

ビジネススクール（商学・経営系専門職大学院）教員

平成15年度、高度専門職を養成する目的で専門職大学院制度が発足した。商学・経営系専門職大学院（ビジネススクール）は、法科大学院（ロースクール）とともに、わが国の専門職大学院の中核的存在になることが予想され、今後一層の増加が期待される。しかし、その担い手である教員については、まだ本格的な育成の仕組みがないのが現状である。

ビジネススクール教員は、最新の研究動向を知り自らの研究を進展させ、教育に還元する研究者としても高い資質を持つことは当然として、学生が理論や専門知識をビジネスに実践的に応用できる能力を育成しなければならない。そのためケース等の実践的な教材を用い、議論や討論等の学生の主体的な授業参加を通じた実践的応用能力を開発する教育方法を身につけていなければならない。また、実務経験を持つ教員は、自らの実務経験を効果的に教育に還元できなければならない。

残念ながら、わが国の専門職大学院制度の歴史は浅く、従来の学部・大学院教員は、研究者として優れてはいても、学生の実践的応用能力を育成するビジネススクール型講義運営に慣れておらず、実務経験もないというのが実状であろう。他方、実務家教員は、豊かで教育上有益な実務経験を有していても、体系的な研究経験に欠けるため教育のベースとなる確固たる研究実績が薄く、ビジネススクール型教育に慣れていないという面があることも否めない。

本学商学研究科は、平成16年度よりアントレプレナーシップ専攻（専門職大学院）を設置し、主としてすでに職業に就いている社会人を対象とした本格的なビジネススクール教育を行い、社会的にも高い評価を得ている。現代商学専攻博士後期課程はビジネススクールからの進学も可能としている。

本学現代商学専攻博士後期課程は、ビジネススクールから実務経験を積んだ社会人進学者を受け入れ、博士後期課程で体系的な研究者教育を行うことにより、実務経験、ビジネススクール型の教育方法を身につけていると同時に、研究者としても優れたビジネススクール教員を養成する。

日本のビジネスに通暁し、国際的に通用する博士として、国際的（特にアジア諸国）に活躍する教育研究者

トヨタ生産方式やコンビニ経営の理論に見られるように、わが国発のビジネスモデルが国際的な関心を集めている。とりわけ、日本の技術を移転しながら世界の生産拠点となりつつあるアジア諸国は、次のステップとして、類似する伝統や価値観に根ざしていると考えられている日本のビジネスモデルに対して大きな関心と期待を寄せている。

残念ながら、多くの場合、日本発のビジネスモデルは欧米の研究者により学術的に評価されてきた。わが国の大学が、日本のビジネスを国際的な視角から相対化し、理論化し、国際的に発信する世界で活躍する教育研究者を育成することは急務であり、わが国

の責務ともいえよう。とりわけ、日本の中でも開発型産業構造をもつ北海道のビジネスを研究し、その成果を発信することは、開発型産業構造をもつアジア諸国に大きな知的貢献をもたらすものといえる。

2 北海道経済の活性化に寄与するマネジメント人材の育成

本学が位置する北海道は、少子高齢化、地域間格差そして官依存の経済構造など、わが国経済が抱える諸問題が顕著に現れている地域である。他方、一次産品や観光資源など潜在的資源には比較的恵まれており、それらを地域経済の活性化に活かし切れていないのが現状である。こうした現状を打破する方策は、地域企業の技術力の向上、新規事業創造そして企業・自治体を含む組織改革の実行であり、それらマネジメントできる人材の育成であるという理解は共有されている。

しかし、高度なマネジメント人材は決定的に不足している。北海道の大学や大学院でマネジメント教育を受けた人材は相応の受け皿がないため、本州へ流出している。また地元の経済・経営系シンク・タンクやコンサルタントも数少なく、活躍の場が限られており、地元経済に関する研究機関あるいはマネジメントを補完する助言機関として十分な機能を果たしているとは言い難い。

本学大学院は、北海道で活躍するマネジメント人材の育成という観点から、有職の社会人を中心とする高度職業人養成に重点を置いてきた。平成11年度には、地域経済の活性化及び新産業創出のために本学の研究成果を社会に還元する目的で、ビジネス創造センターを設置した。平成16年度には、高度職業人養成機能を一層充実させる目的で主として北海道で活躍する社会人を対象とするアントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程：入学定員35名）を設置し、マネジメント人材の育成に努力をしてきた。

アントレプレナーシップ専攻の設置を機に、従来の経営管理専攻を現代商学専攻（修士課程：入学定員10名）へと名称変更し、主としてマネジメントに関するテーマ研究を担う専攻とした。ビジネス分野では、テーマ研究と職業人教育とは他の分野以上に密接に関連しており、テーマ研究型と職業人養成型の双方の専攻をもつ研究科でこそ、それぞれの専攻の人材養成目的をより効果的に達成できるからである。

しかし、現代商学専攻は「テーマ研究」型大学院ではあるが修士課程にとどまるため、研究をさらに深めようとする学生にとって他大学博士後期課程へ編入せざるをえない状況にある。本研究科が主たる育成対象とし、また実際にも多くの割合を占める道央圏勤務の社会人学生にとって、テーマ研究を深めるために他大学博士後期課程へ進学することは、勤務の変更を余儀なくされ、きわめて困難であり、本学で一貫した課程を整備する必要がある。

確かに、学生が他の大学院へ編入することは、見識を広めるという点でメリットもある。他方、教育研究体制や研究文化の異なる他大学へ移ることにより、研究テーマの継続性や

研究の体系的蓄積という点でデメリットも大きい。また、本学修士課程修了者の主たる進学先である総合大学の商学・経営系研究科は法学や情報科学等の他分野を系統的に学び、研究に活かす機会も限定されている。

ビジネスの複合性、多様性を理解し、理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれたテーマ研究を推進するという本専攻の目的・理念に沿った、より高度なマネジメント人材を育成するためには、本学において、博士後期課程まで継続して教育研究をおこなう体制を整備することが不可欠である。本専攻博士後期課程が、流通、マーケティング及び金融等の狭義の商学に関する教育研究分野、組織経営及び組織の法制度に関する教育研究分野、会計情報、組織情報全般、情報処理や情報活用の最新のツール及び手法に関する教育研究分野、ビジネスの複合性、多様性の理解に関する教育研究分野においてコースワークを重視した体系的な教育研究を行うことにより、アントレプレナーシップ専攻では育成できない、より高度な研究に基づく提言や助言を行いうるアナリストやコンサルタントあるいは地域リーダーを育成することは、北海道経済活性化の原動力となる。

なお、学部卒業者のうち博士後期課程のある他大学大学院進学者が毎年平均して5名程度あり、本学大学院修士課程から他大学大学院博士後期課程への転学者が毎年平均して2名程度であること、さらにこの度の「博士後期課程設置に関するアンケート調査」において、学部在籍生で52名(10.6%)、大学院修士課程在籍生・同修了者では43名(56.6%)、大学院専門職学位課程は37名(54.0%)が入学を希望していることから、本学大学院博士後期課程の入学定員は3名(うち1名は専門職学位課程に対応)とする。アンケート調査結果からみて3名の入学定員を十分満たすことが可能である。

3 専攻および学位の名称

この度の設置構想は、現代商学専攻(修士課程)を区分制博士課程に拡充改組するものである。博士後期課程の教育研究分野も流通、金融、経営および会計という伝統的な商学の領域を中核としつつ、現代ビジネスの複合性、多様性を理解し、理論、制度、環境およびツールのバランスのとれた視野をもってテーマ研究を進めることを目的とする教育課程としていることから、専攻の名称は「現代商学専攻(Major in Modern Commerce)」を継承する。

本専攻の博士後期課程修了者は商学分野の自立した研究者たる高度職業人または教育研究者となることから学位の名称を博士(商学)Ph.D. in Commercial Scienceとする。本専攻博士後期課程の所定の単位を修得し、博士論文審査および最終試験に合格した者には、博士(商学)の学位を授与する。

なお、既存の現代商学専攻(修士課程)は、博士前期課程とし、修士課程として取り扱うものとする。

4 博士後期課程における教育課程の編成の考え方と特色

(1) 教育課程の基本的な考え方と体系

博士後期課程においては、本専攻の特色を踏まえ、流通、金融、経営および会計という伝統的な商学の領域を中核としつつ、ビジネスの環境や諸制度に関する理解と研究を深める科目群、情報技術特論や計画数理特論などの最新のビジネス・ツールに関する科目群を配置し、ビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に、テーマ研究を可能にする教育課程とする。

本専攻の教育研究目的を効果的に達成できるよう、教育課程の編成にあたっては下記の諸点に留意する。

講義科目を「現代商学」、「組織マネジメント」、「企業情報戦略」および「現代ビジネスの理論と制度」の4つの教育研究分野に区分する。

ビジネスの複合性および多様性に関する理解を促進するために複数の教育研究分野を履修するよう修了要件を定めるとともに、理論、制度、環境およびツールに関するバランスのとれた理解を促進するために、コースワークを重視した体系的カリキュラムを編成する(資料1)。

博士論文作成に向けて指導を行う演習は、「博士論文執筆計画(プロスペクタス)」(4単位)及び「博士論文指導・・・」(各2単位)に分割し、きめ細かな進捗管理を行い、在学期間中に博士論文が完成する指導体制を整備する。

「博士論文執筆計画」は、1年後期及び2年前期に担当し、2期一貫で4単位とする。学生は研究指導教員の下で、博士論文の基本構想を博士論文執筆計画書にまとめる。

「博士論文指導」は、博士論文の基本構成及び主たる主張の明確化までを指導する。「博士論文指導」は、博士論文の詳細構成及び内容をほぼ固めさせ、草稿段階に至るまでを指導する。「博士論文指導」では、博士論文完成までを指導するとともに、最終試験を行う。

博士論文審査基準を制定、公開し、学生が論文を作成するさいの指針、指導教員が論文指導をするさいの指針とするとともに、学位審査の透明性を高める。

(2) 教育研究分野とその内容

本課程は、ビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツ

ル等のバランスのとれた理解を前提に，テーマ研究を可能にする教育課程とするために，次表に示す4つの教育研究分野を設け，各分野に適切な科目を配置する。

現代商学専攻博士後期課程の教育研究分野と講義科目

教育研究分野	科目	単位
現代商学教育研究分野	現代マーケティング特論	2
	現代流通システム特論	2
	現代金融システム特論	2
組織マネジメント教育研究分野	現代経営組織特論	2
	現代国際ビジネス戦略特論	2
	現代ファイナンス特論	2
	現代企業組織法務特論	2
企業情報戦略教育研究分野	現代財務会計情報特論	2
	現代管理会計情報特論	2
	現代組織情報特論	2
	情報技術特論	2
	計画数理特論	2
現代ビジネスの理論と制度教育研究分野	ビジネスのための経済分析	2
	国際ビジネスの経済分析	2
	ビジネス法務特論	2
	ビジネスにおける情報活用特論	2
	保険とリスク	2
演習	博士論文執筆計画	4
	博士論文指導	2
	博士論文指導	2
	博士論文指導	2
博士論文		
最終試験		

現代商学教育研究分野

現代商学教育研究分野は，流通，マーケティング及び金融論等の最狭義の商学に関する教育研究分野である。

組織マネジメント教育研究分野

組織マネジメント教育研究分野は，組織経営に関する教育研究分野であるが，伝統的

な経営学の領域に限定せず、「現代企業組織法務特論」を加えて組織の法制度的側面についても教育研究する。

企業情報戦略教育研究分野

企業情報戦略教育研究分野は、伝統的な会計情報の領域にとどまらず、組織情報全般を扱う「現代組織情報特論」、また情報処理や情報活用の最新のツールや手法を教育研究する「情報技術特論」及び「計画数理特論」を含む。

現代ビジネスの理論と制度教育研究分野

現代ビジネスの理論と制度教育研究分野は、本専攻の特徴ともいえる。ビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に研究を進めることができるように配置された教育研究分野である。

(3) 教育課程の編成

原則として本課程に3年以上在学し、下表に示す年次配当にしたがって講義10単位以上、演習(博士論文執筆計画4単位および博士論文指導・・・の計6単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査および最終試験に合格した者には、博士(商学)の学位を授与する。

教育課程の編成

		講義(10単位以上)	演習(10単位)
1年	前期	複数の教育研究分野から10単位以上。注)参照	博士論文執筆計画(4単位) ・複数教員による指導 (博士論文執筆計画審査会 ^{注)})
	後期		
2年	前期		博士論文指導(2単位) ・複数教員による指導 (中間報告会)
	後期		
3年	前期		博士論文指導(2単位) (博士論文事前審査会)
	後期		

注1: 複数の教育研究分野から、講義科目10単位以上を修得し、博士論文執筆計画(4単位)の最終審査である博士論文執筆計画審査会の審査に合格しなければ、博士論文指導・・・を履修できない。

注2: 学位授与に至るまでの研究指導(演習)スケジュールについては、資料18を参照。

(4) 教育課程の特色

複数教育研究分野からの科目履修

ビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に研究を進めるといふ本課程の理念を実現するために、複数の教育研究分野からの科目履修を講義科目に関する修了要件とする。

講義科目10単位以上は、「博士論文執筆計画」4単位とともに、「博士論文指導」・
・（2単位×3）」の履修要件とする。

博士論文執筆計画（プロスペクテス）

「博士論文執筆計画」では、まず理論研究、実証研究、事例研究、歴史研究等の基本的研究スタイルに関する研究方法論を複数教員により教授する。講義の後、学生は指導教員の下で研究テーマに関する先行研究の読解、適切なアプローチの選択、参考資料やデータの収集方針など総合的な研究指導を受け、十数枚程度の博士論文執筆計画書（プロスペクテス）を作成し、博士論文執筆計画審査会に提出する（資料2）。

博士論文執筆計画審査会では、博士論文執筆計画書審査基準（資料3）に基づき執筆計画の妥当性及び論文執筆に必要な基礎知識を評価する。

審査会は、学生および教員がオープン参加する報告会を開催し、審査後、審査報告書を開示する。報告会の開催は、透明性ある審査を保證するとともに、他の学生も自らの研究に大いに参考になる。

また審査会は、当該年度において複数回開催し、学生に再挑戦の機会を提供する。

博士論文指導

「博士論文指導」は、正副指導教員が博士論文執筆を総合的に指導するが、進捗過程に応じて「博士論文指導」（2単位）、「博士論文指導」（2単位）および「博士論文指導」（2単位）に分割し、博士論文執筆に向けて体系的、組織的指導を行う。

博士論文指導 ・ ・ ・ を履修してはじめて学位を取得でき、同時に修了要件の単位数を満たすこととなる。

単位の実質化を保證する e-Learning システム

設置基準上、1単位認定のためには45時間の学習時間が基本要件である。本専攻では、e-Learning システムを用いて単位の实質化を図る。すなわち、講義・演習の準備・予習のためにインターネットに接続されたシステム上の共有ファイルを利用し、教材、事前課題を提供する。学生は、事前課題の成果を自宅等のクライアントPCからインターネットを通じてシステムにアップロードする。これは単位制の予習時間を保證する。

講義・演習後には、システムの掲示板、Q & A機能を利用して質問を受け付けるとともに、事後課題を示し、レポート等の事後課題の成果をシステムにアップロードさせる。提出期限後には成果の講評や評価を示す。これは単位制の復習時間を保証する。

こうした e-Learning システムは、すでにアントレプレナーシップ専攻で大きな成果を上げており、その有効性は実証済みである。現代商学専攻でも、この e-Learning システムを取り入れ、活用する(資料4)。

成績評価の方法と演習科目(「博士論文執筆計画」及び「博士論文指導 . . . 」)における審査経緯の明示

講義科目は教員とのディスカッションを基本とし、成績評価は授業への出席、授業への参加度、提出課題の評価及び定期試験または最終レポートを総合的に判断し、次の評価基準で行う。評価は絶対評価とする。

秀(A)	100点～90点	授業の目的・内容の理解が特に優れている。	合格
優(B)	89点～80点	授業の目的・内容を理解が優れている。	
良(C)	79点～70点	授業の目的・内容を十分に理解している。	
可(D)	69点～60点	授業の目的・内容を概ね理解している。	
不可(F)	59点以下	授業の目的・内容の理解が不十分である。	不合格

演習科目については、授業への出席、授業への参加度、提出課題の評価及び各審査会の評価を総合的に判断し、上記の基準で評価する。演習科目の成績評価にあたっては、各審査会の評価が大きな比重を占めるが、各審査会は審査報告書を提出し、学生本人にも通知する。審査報告書は学生の研究計画の改善に資するよう、評価すべき点、改善すべき点を明らかにする。

博士論文審査会(博士論文指導)では、本学博士論文審査基準(資料5)にしたがって評価し、審査報告書は本学研究紀要『商学討究』に掲載し、公表する。

授業科目及び演習科目のいずれも、成績評価のための評価項目及び比重をシラバスで周知する。また成績評価に関する学生からの異議申し立てを制度化し、教員にレポートや答案等の成績評価の原資料を、成績公表後1年間保存することを義務づける。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程等を踏まえた教員配置の考え方

本学博士後期課程の理念・目的は、ビジネスの複合性、多様性を理解し、理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれたテーマ研究を追求することである。したがって、教員組織は、流通、金融、経営及び会計の基本的専門分野である商学系の教員を9名配置し、

異なる分野の専門からは、経済学系 2 名、企業法学系 3 名及び情報科学系 3 名の教員を配置した。本専攻の理念から、学生は学際的・融合的研究テーマを選択することが予想され、異分野の教員が正副指導教員となることで、学際的・融合的研究テーマを効果的に指導できる。

また、主たる研究方法が理論研究である教員、実証研究である教員、歴史研究である教員等を配置し、学生の種々の研究方法に対応しうる配置とした。本専攻の教育課程の特色は博士論文執筆のためのきめ細かな演習科目の設置である。その入口である「博士論文執筆計画」では、まず研究方法論を講義することになっており、効果的な指導を行うことができる。

(2) 博士号の学位を有する等、十分な研究業績を有する教員の配置

教員については、各科目の内容にふさわしい研究業績を有するとともに、博士号の学位を有するなど十分な研究教育業績のある教員を配置した。教員 17 名のうち 11 名が博士号(Ph.D.を含む)取得者である(資料 6)。博士号を有する教員または教授を全ての教育研究分野に配置したが、特に、現行の現代商学専攻においても中核的科目であり学生のニーズも高い、「現代マーケティング特論」、「現代流通システム特論」、「現代金融システム特論」、「現代経営組織特論」、「現代財務会計情報特論」、「現代管理会計情報特論」及び「ビジネスのための経済分析」は、博士号取得者または教授を配置した。

(3) 教員年齢構成と定年規定の関係

教員の年齢は、下記の表に示すとおり、若手からベテランまでバランスのとれた構成となっている。37歳の助教クラスと47歳の教授クラスの2つの山がある。このことは、正副研究指導教員による研究指導体制を編成する際に有効に機能すると思われる。すなわち、教授クラスによる幅広い視点からの指導と、助教クラスによる最新の研究動向を踏まえた指導を適切に組み合わせることができるからである。

また、完成年度である平成 21 年度までに定年を迎える教員はいない。本学では、63 歳を教員の定年としているが(資料 7)、さらに本人の希望により最長 2 年間の再雇用制度(特任教授)を設けている。

表 教員の年齢構成

年齢	35 歳	37 歳	38 歳	39 歳	40 歳	42 歳	47 歳	50 歳	52 歳	58 歳	59 歳	60 歳
人数	1 人	3 人	1 人	1 人	1 人	1 人	3 人	1 人	2 人	1 人	1 人	1 人

6 履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 入学者の受け入れ方策

現代商学専攻博士後期課程は，同専攻博士前期課程における「進学履修モデル」からの進学希望に積極的に応えるとともに，本学アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程からの進学も可能とする。

なお，同専攻博士前期課程及びアントレプレナーシップ専攻では，本学学部における成績優秀者に対する入学者特別選抜制度及び早期卒業制度の下での「学部・大学院5年一貫プログラム」を置き，学部・大学院修士の接続をはかっている。

(2) 履修指導の方法

学生に対し正副2名の研究指導教員を配置する。副研究指導教員は，正研究指導教員が属する教育研究分野以外の教育研究分野に属する教員とする。この正副研究指導教員は，学生にビジネスの複合性・多様性を理解させ，学際的・融合的視野を教育するうえで効果的な研究指導体制となる。

正副研究指導教員は，演習科目（博士論文執筆計画，博士論文指導・・・）の指導を行うとともに，以下の履修指導を行う。

- a. 各学期ごとの，履修モデル及び研究テーマに応じた科目履修に関する助言指導。
- b. 博士論文執筆計画審査会，博士論文事前審査会及び博士論文審査会の審査委員としての助言指導

現代商学専攻博士後期課程は，「博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタント」，「環境，観光，福祉，医療等の地域振興の課題に関する政策立案，企画，マネジメントを担う地域振興のリーダー（知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた地域リーダー）」，「ビジネススクール（商学・経営系専門職大学院）教員」及び「日本のビジネスに通暁し，国際的に通用する博士として，国際的（特にアジア諸国）に活躍する教育研究者」を養成するための履修モデルを作成し，学生の研究テーマに学習効果を最大級にもたらすような履修指導を行う。

(3) 研究指導の方法

講義科目10単位及び博士論文執筆計画4単位を修得し，博士論文執筆計画審査会の審査に合格した学生は，博士論文指導を履修できる（資料8）。博士論文指導では，正副指導教員が博士論文執筆を総合的に指導するが，進捗課程に応じて博士論文指導（2単位），博士論文指導（2単位），博士論文指導（2単位）に分割し，博士論文執筆に向けて体系的，組織的指導を行う（資料9）。

博士論文指導（2単位）では、オープン形式の中間報告会を開催し、教員及び他の学生からのアドバイスを受ける。

博士論文指導（2単位）では、博士論文事前審査会（資料10）を博士論文執筆計画審査会（資料3，再掲）と同様の要領で設置，開催し，博士論文の完成可能性を審査する。博士論文事前審査会の審査に不合格となったは，改めて博士論文事前審査会の審査を受けなければならない。博士論文事前審査会は，年に複数回開催し，学生に再挑戦の機会を提供する。

博士論文指導（2単位）では，博士論文審査会を開催し，提出された博士論文を審査するとともに，当該学生がビジネスの複合性，多様性を理解しているとともに，理論，制度，環境及びツール等のバランスのとれた学識を身につけているという本課程の理念にふさわしい博士であるかを評価する「最終試験」を行う。

博士論文執筆計画審査会，博士論文事前審査会及び博士論文審査会の審査員の構成は，次に掲げるものとし，当該審査及び最終試験は，いずれもオープンなオーラル・ディフェンス方式で行い，審査結果は公表する。

ア 博士論文執筆計画審査会の組織等

- a 研究指導教員（副研究指導員を含む。）2名
- b 現代商学専攻会議から選出された教員 2名以上
- c 主査は，審査員の互選による

イ 博士論文事前審査会の組織等

- a 研究指導教員（副研究指導員を含む。）2名
- b 現代商学専攻会議から選出された教員 2名以上
- c 主査は，審査員の互選による

ウ 博士論文審査会の組織等

- a 研究指導教員（副研究指導員を含む。）2名
- b 現代商学専攻会議から選出された教員 2名以上
ただし，少なくとも1名は他の研究分野の教員を含める
- c 必要な場合は，本学の他の専攻，本学以外の大学院または研究所等に所属する教員または研究員を加えることができる
- d 主査は，審査員がbのうちから選出する

(4) 授業の実施方法

教員は、学生のテーマ研究に関連する講義科目を履修するよう指導し、当該授業においては、その研究テーマを想定した学生とのディスカッションや小テストを取り入れて成績の評価を行う。

単位の実質化を図るために e-Learning システムを用いて講義科目及び演習における予習、復習及びQ & Aの時間を保証する。特に終日キャンパスで学習することができない有職の社会人にとって有効である。

講義・演習は、昼間に小樽本校で行うが、有職の社会人学生のために札幌サテライト（札幌駅隣地）を利用し、平日及び土曜日の夜間においても開講する等柔軟に対処する。そのため札幌サテライトでも行う科目について、6講目（17：45～19：15）及び7講目（19：25～20：55）を設ける。

(5) 履修モデル

現代商学専攻博士後期課程は、体系的コースワークと組織的な博士論文指導により、幅広い学識と高度な研究能力を備えた博士にふさわしい自立した教育研究者を養成する。

今後、社会科学系の博士も社会のニーズに応じて様々な分野で活躍することが期待されるが、現代商学専攻博士後期課程は、高度な研究能力を活かした次の～に示すような分野で活躍する人材を積極的に育成する。

博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントを養成

地元銀行職員が、金融の立場から地元経済の活性化に貢献するためには企業法務の専門知識も不可欠であり、大学院修士修了の知識を基に改めて博士後期課程で研究しようと考え、経営のみならず法学、経済学も学べ、また札幌サテライトで行われる昼夜開講制授業によって働きながら学べる本学大学院現代商学専攻博士後期課程に入学した。

博士課程修了後は、企業法務にも精通した財務アナリストとして活躍し、金融の立場から地元経済の活性化に貢献している。

履修モデル

	授業科目		演習	
1年前期	現代経営組織特論 現代財務会計情報特論 ビジネスのための経済分析 (6単位)	企業経営を見る目を養うために左記3科目を履修		
1年後期	現代企業組織法務特論 (2単位)	「現代化された会社法」下での企業行動を理論的に分析する目的で左記1科目を履修	博士論文執筆計画 (4単位)	指導教員の下で「会社法の現代化」を、副指導教員の下で企業行動の経済学的分析手法を学び、企業法規制の経済分析の視点から博士論文執筆計画を執筆
2年前期	ビジネス法務特論 (2単位)	「経済規制」の法制度を理解するために左記1科目を履修		
2年後期			博士論文指導 (2単位)	分析モデルの開発
3年前期			博士論文指導 (2単位)	資料・データ収集・解析および論文草稿執筆
3年後期			博士論文指導 (2単位)	論文清書
	(10単位)		審査会・最終試験合格	
			(10単位)	

博士論文「新会社法と企業行動 - 新企業法スキームの経済分析 - 」

備考)「組織マネジメント」(2科目)及び「現代ビジネスの理論と制度」(2科目)の教育研究分野から組織経営及び組織の法制度について学び、研究するとともに、企業情報戦略教育研究分野(1科目)から会計情報を学び、企業経営を分析する能力を養う。

環境，観光，福祉，医療等の地域振興の課題に関する政策立案，企画，マネジメントを担う地域振興のリーダー（知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた地域リーダー）

医療法人の幹部事務職員が，医療法人経営に必要な能力を高めるために本学ビジネススクールへ入学し，MBAを取得した。医療・介護サービスの需要は高まっているが，北海道のように人口が広域に分散している地域での医療・介護サービスの展開にはマーケティングの発想とITの活用が不可欠と考え，札幌サテライトで行われる昼夜開講制授業によって働きながら学べる本学大学院現代商学専攻博士後期課程に入学した。

博士後期課程修了後，ITにも強く博士号をもつ医療経営の専門家として，他の法人への助言サービスも行い，また各種審議会の委員を務めるなど医療・介護サービスに関する地域リーダーとして活躍している。

履修モデル

	授業科目		演習	
1年前期	現代マーケティング特論 現代組織情報特論 情報技術特論 (6単位)	マーケティングの発想とそれを活かす組織情報のあり方及び医療経営に対するITの可能性を学ぶために左記3科目を履修		
1年後期	保険とリスク (2単位)	医療過誤等の防止・対応は重要な経営課題と考え左記1科目を履修	博士論文執筆計画 (4単位)	指導教員の下で主としてマーケティングに関する理論研究を進め，副指導教員の下で企業や自治体等の組織におけるIT活用事例を調査
2年前期	ビジネスにおける情報活用特論 (2単位)	医療経営におけるIT活用の事例研究のために，左記の1科目を履修	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">審査会合格</div>	ITの活用による医療・介護サービスの質の向上の観点から博士論文執筆計画を執筆
2年後期			博士論文指導 (2単位)	IT活用事例のフィールド調査と分析モデルの開発

3年前期			博士論文指導 (2単位) 審査会合格	分析モデルに基づく資料整理・解析および論文草稿執筆
3年後期			博士論文指導 (2単位) 審査会・ 最終試験合格	論文清書
	(10単位)		(10単位)	

博士論文「医療・介護サービスの質と戦略的IT投資 - 北海道における事例分析から - 」
備考)「企業情報戦略」(2科目)及び「現代ビジネスの理論と制度」(2科目)の教育研究
分野から組織情報全般及び情報処理や情報活用の最新ツールや手法について学び、研
究するとともに現代商学教育研究分野(1科目)からマーケティングを学び、ITを活
用した医療経営及び医療過誤の防止やその対応のための能力を養う。

ビジネススクール（商学・経営系専門職大学院）教員

コンビニ本部の幹部職員が、ビジネススクールに入学し、「道内コンビニのプライベートブランド(PB)開発」というプロジェクトペーパーをまとめた。さらに、商業・マーケティングの理論をより精緻に習得したいと考え、商学経営のみならず情報学も学べ、また札幌サテライトで行われる昼夜開講制授業によって働きながら学べる本学大学院現代商学専攻博士後期課程に入学した。

博士後期課程修了後、博士論文を出版した。流通分野の実務家研究者として注目を集め、ビジネススクール開校を目指す大学へ、実務家教員として転身した。

履修モデル

	授業科目		演習	
1年前期	現代経営組織特論 現代マーケティング特論 現代流通システム特論 (6単位)	組織論・マーケティング理論を習得するために左記3科目を履修		
1年後期	現代国際ビジネス戦略特論 (2単位)	商品開発のあり方、また、海外販路開拓のための戦略を学ぶために左記1科目を履修	博士論文執筆計画 (4単位)	PB開発戦略に関する欧米の先行研究を指導教員の下で読解、また副指導教員の下で、国際ビジネス戦略について学びPB開発と市場情報によるニーズ収集の視点から博士論文執筆計画を執筆
2年前期	ビジネスにおける情報活用特論 (2単位)	流通業の情報化について分析するために左記1科目を履修	審査会合格	
2年後期			博士論文指導 (2単位)	分析モデルの開発
3年前期			博士論文指導 (2単位)	資料・データ収集・解析および論文草稿執筆
3年後期			博士論文指導 (2単位)	論文清書
	(10単位)		審査会・最終試験合格	(10単位)

博士論文「流通企業の自社ブランド開発戦略への市場情報の関与について」

備考)「現代商学」(2科目)及び「組織マネジメント」(2科目)の教育研究分野から流通、マーケティング及び組織経営や海外販路開拓の戦略について学び、研究するとともに

現代ビジネスの理論と制度教育研究分野からIT活用を学び、プライベートブランド開発及びその海外展開のための方策を研究する。

日本のビジネスに通暁し、国際的に通用する博士として、国際的に（特にアジア諸国）に活躍する教育研究者

博士前期（若しくは修士）課程において、日本企業のクオリティ・コントロール・サークル(QCC)の活動を対象に研究し、修士論文にまとめた学生が、さらにこの研究をアジアの経済発展のために役立てようと本学大学院現代商学専攻博士後期課程に入学した。

博士課程修了後は、アジア地域のビジネススクールに採用され、教育研究活動を通じてQCCの普及に貢献している。

履修モデル

	授業科目		演習	
1年前期	現代経営組織特論 現代組織情報特論 現代管理会計情報特論 (6単位)	QCCに必要な経営組織と組織情報のあり方を学ぶために左記3科目を履修		
1年後期	現代国際ビジネス戦略特論 国際ビジネスの経済分析 (4単位)	QCCの現地化を検討するために左記2科目を履修	博士論文執筆計画 (4単位)	指導教員の助言に基づき、先行研究のサーベイ、基本的な理論モデルの構築、仮説の設定を行い、仮説の検証に必要な事例データの収集方法を考える。博士論文の構成を博士論文執筆計画にまとめる。
2年前期			審査会合格	
2年後期			博士論文指導Ⅰ (2単位)	先行研究のサーベイ部分を執筆する。理論モデルを考案もしくは選択する。
3年前期			博士論文指導 (2単位) 審査会合格	事例データを収集し、得られた結果を解釈し、現実のビジネス社会への含意について議論する。
3年後期			博士論文指導 (2単位) 審査会・最終試験合格	全体の構成を考えながら、最終的な形式を整えて執筆する。
	(10単位)		(10単位)	

博士論文「東アジアにおける国際ビジネスの進展と日本的品質管理システム」

備考)「組織マネジメント」(2科目)及び「企業情報戦略」(2科目)の教育研究分野から

組織経営，会計情報及び組織情報全般について学び，研究するとともに現代ビジネスの理論と制度教育研究分野（1科目）からビジネスの複合性，多様性の理解について学び，クォリティー・コントロールの現地化に必要な経営組織及び組織情報のあり方について適切に対処する能力を養う。

7 大学院学生の実験室（自習室）等の考え方

本校（小樽）にある諸施設のうち，大学院の教育研究に必要なものは，常に利用できる体制になっている。現代商学専攻博士後期課程の大学院生専用の研究室（自習室）及び演習室は，同専攻博士前期課程及び専門職学位課程と同様に既存施設を共同利用する。研究室は2室用意し，一室当たり，6名程度の共同利用であるが，常時自習ができるよう個人机，書架，学内 LAN 端末パソコン等を設置する。図書類は，附属図書館を利用することができる。

また，札幌サテライトの諸施設も常に利用できる体制になっており，研究室（自習コーナー）及び演習室（会議室）は，同専攻博士前期課程及び専門職学位課程と同様に既存施設を利用する。研究室は，1室で14名程度の共同利用である。常時自習ができるよう閲覧テーブル，書架，ロッカー，コピー機等を設置し，図書類は，ネット検索及び宅配便によって，本校（小樽）附属図書館を利用することができる。

本校の大学院生研究室等（資料11）

ア 研究室 2室

a) 155研究室：35m²，机・椅子8式，PC2台，書棚5台

b) 158研究室：30m²，机・椅子7式，PC2台，書棚5台

イ 演習室兼自習室 4室

a) 252演習室：29m²，学内 LAN 端末パソコン，書棚，テーブル

b) 254演習室：29m²，学内 LAN 端末パソコン，書棚，テーブル

c) 256演習室：29m²，学内 LAN 端末パソコン，書棚，テーブル

d) 258演習室：30m²，学内 LAN 端末パソコン，書棚，テーブル

ウ 自習室 1室

a) 250自習室：21m²，学内 LAN 端末パソコン

エ 講義室 2室

a) 251講義室：85m²

b) 253講義室：85m²

札幌サテライトの自習室等（資料12）

ア 講義室兼自習室 2室

- a) 自習コーナー：57㎡，学内LAN 端末パソコン等
- b) 小講義室：61㎡，パソコン，液晶プロジェクター等

イ 演習室 1室

- a) 会議室：24㎡，テーブル1脚，椅子8脚，ボードファックス1台

現代商学専攻博士後期課程教員室（資料13）

他の大学図書館との協力

平成16年9月から大学図書館相互利用サービスに加盟し，北海道内の18大学において，本学の学生証を提示するだけで利用登録の上，図書を借りることがでる。

8 既存の学部・修士課程との関係

現行の現代商学専攻（修士課程）を博士前期課程とし，博士後期課程を設置し，区分制博士課程とする。既設の商学部，現代商学専攻（修士課程）およびアントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）と設置する現代商学専攻（博士後期課程）との関係は次のとおりである（資料14）。

博士前期課程に，博士後期課程への進学履修モデルを設け，博士号取得までの体系的な教育課程を示す。進学履修モデルでは，学術英語・及び統計学のうちから2科目以上を必修とし，博士論文作成のための基本的素養を修得させる。

博士前期課程で専修履修モデルを選択した学生であっても優秀な修士論文を完成させ，博士後期課程への進学を希望する者の進学を妨げない。

アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）を優秀な成績で修了し，リサーチ・ワークショップで優れた成果（リサーチ・ペーパー）を完成させ，現代商学専攻博士後期課程への進学を希望する者の進学を妨げない。

本学の学部早期卒業（3年）と博士前期課程（2年）を一体化した教育課程である「5年一貫プログラム」から博士後期課程に進学する学生には，博士号取得にふさわしい研究テーマに従った，より高度な教育研究内容を示す。

本学博士前期課程の特別選抜制度により入学を認めた学生で、博士後期課程に進学する学生には、博士号取得にふさわしい研究テーマに従った、より高度な教育研究内容を示す。

9 入学者選抜の概要

(1) 学生受け入れ方針

複合的で多様な現代ビジネスの諸問題を深く研究し、博士（商学）の学位保有者たる教育研究者あるいは高度職業人として国際社会および地域に積極的に貢献しようとする意欲ある者を広く受け入れる。

(2) 募集人員

一般選抜	若干名	}	計3名
社会人選抜	若干名		

(3) 出願資格

修士の学位または専門職学位を有する者（学位の種類は問わない）

修士または専門職学位と同等以上の学力を有すると本学が認めた者

社会人選抜にあっては、または を満たし、かつ4年以上の職業経験を有する者

(4) 出願要件

出願者は、別に定める出願書類とともに、研究計画書及び次に掲げるいずれかの研究業績等を提出する。

修士論文

によらない場合は、次のうち該当する全てもの

ア 著書、学術論文、リサーチペーパー又はそれに代わるもの

イ 学術講演等の記録またはそれに代わるもの

ウ 本人の参画を証明できる事業計画書、調査報告書、法・条例の立案書等

専門職大学院修了者にあっては、または に加えて成績証明書

(5) 入学者選抜方法

一般選抜

下記のア～エを総合して判定する。

- ア 研究業績等および研究計画書の書面審査
- イ 研究業績等および研究計画に関する口頭試問
- ウ 英語試験（TOEFL または TOEIC のスコア提出可）
- エ 専門職大学院修了者にあつては成績証明書

社会人選抜

下記のア～エを総合して判定する。

- ア 研究業績等および研究計画書の書面審査
- イ 研究業績等および研究計画に関する口頭試問
- ウ 職務経験及び職務専門性に関する面接試験
- エ 専門職大学院修了者にあつては成績証明書

10 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施について記載した書類

(1) 実施の趣旨

本研究科は、平成5年度から、2年以上の職業経験を有する社会人に対して、社会人特別選抜を実施するとともに、大学院設置基準第14条特例の適用による昼夜開講制を実施することにより、社会人教育を本格的にスタートさせた。平成9年度には、社会人の就学ニーズの高い札幌中心部に「札幌サテライト」を設置し、また平成10年度には社会人向けのプログラムとして「課題解決型総合指導性」を導入し、社会人対象の教育体制を充実させてきた。

現代商学専攻博士後期課程は、社会人のためのキャリア開発や職務の専門性を高めることを目的のひとつとする現代商学専攻の人材育成方針を承継するものである。

また、平成16年度に設置した、主として社会人を対象とするビジネススクールからの進学を容易にする。そのためにも、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、大学院生の在職形態に応じた柔軟な履修及び教育研究指導の方法を提供する。

(2) 修業年限

現代商学専攻博士後期課程の修業年限は、原則として3年とし、6年を超えて在学することはできない。

(3) 履修指導の方法

現代商学専攻博士後期課程を修了するためには、本課程に原則として3年以上在学し、講義科目10単位以上、演習（博士論文執筆計画、博士論文指導・・・）10単位以上を修得し、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

現代商学専攻博士後期課程では、博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタント、地域振興の課題に関する政策立案、企画、マネジメントを担う地域振興のリーダー、ビジネススクール（商学・経営系専門職大学院）教員、日本のビジネスに通曉し、国際的に通用する博士として国際的（特にアジア諸国）に活躍する教育研究者などの育成のため履修モデルを作成する。この履修モデルに基づいて学生各自のテーマ研究の目的や課題を明確にさせて、教育研究の効果を最大限にもたすよう履修指導を行う。

夜間における授業時間帯は、主に札幌サテライトを使用し、18時30分～21時40分に設定する。

(4) 研究指導の方法

現代商学専攻博士後期課程では、講義科目10単位及び博士論文執筆計画4単位を修得し、博士論文執筆計画審査会の審査に合格した学生は、博士論文指導を履修する。博士論文指導では、正副指導教員が博士論文執筆を総合的に指導するが、進捗課程に応じて博士論文指導（2単位）、博士論文指導（2単位）、博士論文指導（2単位）に分割し、博士論文執筆に向けて体系的、組織的指導を行う。

博士論文指導（2単位）では、オープン形式の中間報告会を開催し、教員及び他の学生からのアドバイスを受ける。

博士論文指導（2単位）では、博士論文事前審査会を博士論文執筆計画審査会と同様の要領で設置、開催し、博士論文の完成可能性を審査する。博士論文事前審査会の審査に不合格となった場合は、改めて博士論文事前審査会の審査を受けなければならない。博士論文事前審査会は、年に数回開催し、学生に再挑戦の機会を提供する。

博士論文指導（2単位）では、博士論文審査会を開催し、提出された博士論文を審査するとともに、当該学生がビジネスの複合性、多様性を理解しているとともに、理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた学識を身につけているという本課程の理念にふさわしい博士であるかを評価する「最終試験」を行う。

博士論文審査会による審査及び最終試験のいずれも、オープンなオーラル・ディフェンス方式で行い、審査結果は公表するものとする。

(5) 授業の実施方法

現代商学専攻博士後期課程は、e-Learning システムを用いて単位の実質化を図る。講義・演習の準備及び予習のためにシステム上の共有ファイルを利用し、教材、事前課題を提供し、事前課題の成果をシステムにアップロードさせる。これは単位制の予習時間を保証する。また、講義・演習後には、システムの掲示板、Q & A 機能を利用して質問を受け付けるとともに、事後課題を示し、レポート等の事後課題の成果をシステムにアップロードさせる。提出期限後には成果の講評や評価を示す。これは単位制の復習時間を保証する。このシステムは、特に終日キャンパスで学習することができない社会人にとって有効である。

講義・演習は、平日及び土曜日の昼夜間において学生の受講が容易になるよう留意し、本校（小樽市）及び社会人にとっては主に札幌サテライト（札幌駅隣地）において開講する。

(6) 教員の負担の程度

本学では、学部において夜間主コースを設置し、大学院においては大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用して、本研究科修士課程及び専門職学位課程において社会人大学院生の教育を行っており、昼夜開講制の教育に組織的に取り組んでおり、経験も蓄積してきている。現代商学専攻博士後期課程を新たに開設しても教育・研究指導にあたる教員の負担はにわかに過酷になるというものではない。教員は、学部、博士前期課程の講義及び学内委員会活動にも従事することとなるので、負担については過重にならないよう配慮する。

(7) 施設設備の利用

本校（小樽市）キャンパスにある諸施設のうち、大学院の教育研究に必要なものは常に利用できる体制になっており、講義室は22時まで、演習室は担当教員の承諾を得て同様に22時まで使用することができる。また、大学院生研究室については、鍵を手交しており、夜間、休日等を含め使用には全く支障がない。

博士後期課程在学のための研究室は、2室の共同利用（博士前期課程用は別室を配置）ではあるが、専用の研究室（30㎡、35㎡）が設けられている。研究室には、個人机、情報コンセントを備える。

附属図書館は、平日は22時まで、土曜日は10時から19時30分まで、日曜日・休日は10時から17時まで開館している。

情報処理センターには、第1実習室から第4実習室まであり、全部でパソコンを225台設置しており、登録者は、平日第1、第4、第5実習室は21時まで、第2及び第3実習室は22時30分まで利用できる。土曜日は、9時から17時まで利用できる。

パソコンは上記のほか、大学院生研究室にも各2台設置している。

(8) 学生の厚生に関する環境

大学会館内にある生協は、食堂が18時まで、売店が19時30分まで利用が可能である。保健医療は、保健管理センターを備え、医師及び看護師が常駐しており応急処置が可能であり、近隣病院の情報も提供している。

また、キャンパスライフのあらゆる問題、悩み事について気軽に相談できる窓口として「学生何でも相談室」を週に3回開設している。特に、メンタルヘルス等の悩みについては、週2回、専門カウンセラーが対応している。

(9) 事務管理体制

夜間業務に対する職員の配置は、既に、学部では夜間主コースを、大学院では専門職学位課程を設置していることもあり、夜間に開設される授業時間帯においては職員の勤務時間割り振り等により、札幌サテライトでは月曜日から金曜日の間は午前9時30分から午後10時まで、土曜日は大学院アントレプレナーシップ専攻の学生に対応するため午前9時30分から午後6時15分まで、小樽本校では月曜日から金曜日の間は午後9時まで、土曜日は大学院アントレプレナーシップ専攻の学生に対応するため9時30分から午後6時15分まで事務職員を配置するなどして業務に支障のないよう配慮している。従って、特例の適用を受ける学生の受講、その他の事務管理に支障はない。

(10) 入学者選抜方法

社会人選抜

次に掲げるア～エを総合して判定する。

- ア 研究業績等及び研究計画書の書面審査
- イ 研究業績等及び研究計画に関する口頭試問
- ウ 職務経験及び職務専門性に関する面接試験
- エ 専門職大学院修了者にあつては成績証明書

(1 1) 本研究科の教育分野が夜間等に行われる必要性について

本研究科は、平成 1 6 年度からアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程を設置し、主として社会人を対象とした本格的なビジネススクール教育を行っている。本博士後期課程は、ビジネススクールからの進学も可能としており、ビジネススクールから社会人の進学者を受け入れ、体系的な研究者教育を行うことにより、実務経験、ビジネススクール型の教育方法を身につけていると同時に、研究者としても優れたビジネススクール教員を養成する等の教育効果が期待される。

(1 2) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

現代商学専攻博士後期課程は、入学定員 3 名に対し、商学部教員による兼任教員 1 7 名が教育研究指導にあたり、教育課程上、この教員組織で十分な教育研究指導が可能である。

1 1 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合の本校以外の場所の、開講科目、教育研究環境、施設設備、図書及び教員の移動等に対する配慮

(1) 社会人については、本校（小樽市）キャンパスにある諸施設のうち、大学院の教育研究に必要なものは常に利用できる体制になっており、講義室は 2 2 時まで、演習室は担当教員承諾を得て同様に 2 2 時まで使用することができる。また、大学院生研究室については、鍵を手交しており、夜間、休日等を含め使用には全く支障がない。

ただし、勤務地が札幌である学生には、希望により本校のほか、次により、札幌サテライト（札幌駅隣地）においても開講することとする。

(2) 札幌サテライトは、J R 札幌駅に隣接した 5 階建てビル『sapporo55』の 3 階に設置している。このビルは、1 階、2 階が書店で、3 階は専門学校及び書店の倉庫となっている。4 階、5 階は主に建設会社、高等職業能力開発校等が使用しており、物品販売店や飲食店に類する店舗がないため、一般客など不特定多数の者の 3 階への出入りが少なく、交通アクセスを含めて最適な教育研究環境となっている。

現代商学専攻博士後期課程の収容定員 9 名の受入に十分配慮しているものといえる。

(3) 施設設備は、

大講義室（1 1 3 m²、講義用机（2 人用）3 0 台、講義用椅子 6 0 脚、天吊りプロジェクター 1 台、スクリーン（電動昇降）1 台、放送設備一式、DVD 録画システム一式、DVD ビデオデッキ 1 台、ホワイトボード 6 台、

ノートパソコン1台)

中講義室 (84㎡, 講義用机(2人用)20台, 講義用椅子40脚, 液晶プロジェクター1台, スクリーン1台, DVD録画システム一式, ホワイトボード5台, ビデオデッキ1台, テレビ会議システム一式, 放送設備一式, OHP1台, ノートパソコン1台, 資料提示装置1台)

小講義室 (61㎡, 講義用机(2人用)15台, 講義用椅子30脚, 液晶プロジェクター1台, スクリーン1台, ボードファックス1台, ホワイトボード1台, テレビデオ1台, ノートパソコン1台, CDデッキ1台)

会議室 (24㎡, 会議用テーブル1台, 椅子8脚, ボードファックス1台)

ミーティング室 (12㎡, ミーティングテーブル1台, 椅子4脚, ホワイトボード1台)

自習コーナー (57㎡, パソコン4台, パソコン用机3台, パソコン用椅子4脚, 閲覧テーブル3台, 椅子14脚, プリンター1台)

を設置し, 各備品を装備している(資料15)。

特に, 中講義室に装備している「テレビ会議システム」は, 本校(又は札幌サテライト)で開講している授業を札幌サテライト(又は本校)で受講することも可能となり, 双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答など実践的な教育に対応できる体制となっている。

(4) 図書は, 経済学, 商学, 法律学, 情報学及び語学等の専門辞書・辞典類, 雑誌並びに条約集, 判例集など420冊程度を常設している。その他貸出を希望する図書については, 札幌サテライトからオンラインにより本校附属図書館へ蔵書検索が可能であり, 貸し出し手続きの上, 宅配便により翌日に図書を受け取ることができる。

(5) 札幌サテライトは, JR札幌駅に隣接しており, 徒歩2分程度と非常に交通の便が良い。(札幌サテライト住所: 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55ビル3階)

(6) 小樽駅から札幌駅まではJR快速で30分程度である。札幌サテライトの講義については, 小樽在住の教員の場合, 外勤扱いとし, 交通費を支給している。札幌在住の教員も多い。

本研究科では, 既に現代商学専攻, 専門職大学院とも札幌サテライトでの講義を行っており教室の移動について特に支障はない。

1.2 自己点検・評価

(1) 実施方法及び実施体制

平成4年度に大学評価委員会（設置当初は自己評価委員会）を設置し、「大学評価実施規程」別表に詳細に規定した評価項目に基づき毎年度指定した項目を自己点検評価し、その結果を報告書「北に^{いっせい}一星あり」で公表してきた。平成16年度には、国立大学の法人化に対応して自己点検評価のあり方を再検討し、「大学評価実施規程」及び評価項目を大幅に見直した。

評価項目については、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学評価基準（機関別認証評価）及び国立大学法人法による中期計画に対応させ、並びに本学が定める評価項目を同規程に加え整備した。

自己点検・評価の結果を改善に結びつけるフィードバックシステムについては、旧「規程」の条文に整備していたが、その実効性について疑問が提起されていた。平成16年度の見直しにおいては、当該条文を改正し、自己評価実施主体自らが改善を必要と判断した事項及び大学評価委員会が改善を必要とすると判断した事項については、大学評価委員会に改善計画を提出させ、逐次その進捗状況を報告させることとし、自己点検評価のフィードバックを実効性のあるものとする制度を設けた（資料16）。

組織等の評価

実施方法

独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学評価基準を基本に「大学の目的」，「教育研究組織(実施体制)」，「教育」，「学生支援」，「研究」，「社会との連携，国際交流等の推進」，「施設・設備」，「財務」，「管理運営」，「情報公開等の推進」，「安全管理」を評価項目とし、認証機関による評価の実実施スケジュールに合わせて全学組織で実施する。

実施体制

大学評価委員会は、各評価項目ごとに評価実施主体を関係部局に設け、副学長（総務担当）がキャップとなり大学評価委員会と連携して評価を実施する。

教員の個人評価

実施方法

教員の活動について、主に「教育」，「学術・研究」，「社会貢献」に分類し、教員自ら作成した資料を全学データベースにより収集し、一元管理する。教員は随時データの更新を直接行い、毎年度評価を行う。

実施体制

教員の個人評価は、教員がデータベース上の自己のデータを直接更新することによっ

て自己申告した自己評価表に基づき、大学評価委員会が毎年度一定の時期に、研究評価実施要項に基づき評価を行う。

(2) 組織等の評価及び教員の個人評価の活用と公表

本学は、これまでに教育及び研究等の業務に関し改善を行うため自己評価を実施し、その結果について、報告書「北に^{いっせい}一星あり」で毎年公表し、教育・研究の水準向上に活用してきた。今後も、平成16年度に見直した新たな自己点検評価体制に基づいて自己点検評価を不断に行い、その結果を「北に^{いっせい}一星あり」により広く公表することとし、これまでの冊子体に加えてホームページ上でも閲覧できるよう積極的に情報提供を行うこととした。

本学は、「大学評価実施規程」に基づく自己点検・評価のほか、大学評価・学位授与機構による試行的実施期間の評価として、平成12年度全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」、平成13年度全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」、平成14年度全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流」、分野別教育評価「経済学系」商学部・「経済学系」商学研究科のための自己評価も行ってきた。これらの一連の自己評価は、本学の教育研究等の業務の改善に十分活用できたと認識している。

研究者総覧には、本学の研究者に関する情報が蓄積されており、これまでは3年に一度作成し公表している。今後は、これらの教員の研究情報を全学データベースに吸収し、ホームページ上で教員の教育研究・社会貢献活動状況を社会に広く公表するとともに、本学全体の社会貢献活動や研究者交流の促進に役立たせる。

これまでに公表した「北に^{いっせい}一星あり」の刊行年月と公表事項

第一集 1994年3月刊行

教育理念・目標及び将来構想，一般教育問題，教育活動の現状分析と課題，大学院の整備充実，経済研究所の現状と評価，国際交流，公開講座，教育に対する学生の意識

第二集 1995年3月刊行

本学の教育理念，商業教員養成課程の現状分析と課題，入試方法の改善，研究活動の学科等別評価，研究活動の個人評価，各種委員会の機能と構成，事務組織と運営，附属施設の運営，教育設備の問題点～教室環境改善アンケート調査の集計及び分析

第三集 1997年3月刊行

教官人事及び研究・教育の現状分析と課題，本学の社会的活動，福利・厚生生活の現状と課題，教官の転出理由に関する調査結果

第四集 1998年7月刊行

教官の「学生による授業評価」の実施状況に関する調査結果，授業改善のた

めのアンケート（共通型）の調査結果，授業改善のためのアンケート（個別型）の調査結果

第五集 2000年3月刊行

本学の意思決定機構の整備，外部評価の実施に関する調査，授業改善のためのアンケート（共通型）調査結果，授業改善のためのアンケート（個別型）調査結果

第六集 2001年3月刊行

本学の意思決定機構の整備 - 代議教授会，外部評価導入に向けて，授業改善のためのアンケート調査結果要約，授業改善のためのアンケート調査結果 - 共通型調査結果・個別型調査結果

第七集 2002年3月刊行

外部評価導入までの経緯，平成12年度外部評価結果，授業改善のためのアンケートの結果 - 共通型アンケート調査結果・個別型アンケート調査結果

第八集 2003年12月刊行

大学評価体制の整備，平成13年度外部評価，授業改善のためのアンケートの結果

第九集 2004年3月刊行

外部評価 - 修学面における学生支援，修学面における学生支援に関する調査結果

第十集 2005年6月刊行（冊子の外，HPにより全ページの内容を公表した。）

国立大学法人化後の大学評価，大学評価と本学の対応，本学大学評価委員会の活動，本学における研究評価の在り方，本学大学評価実施規程等

これまでに刊行した「研究者総覧」の刊行年月

平成3年度，平成5年度，平成7年度，平成8年度，平成10年度，平成12年度，平成15年度（冊子体の外，HPにより全ページの内容を公表した。）

（3） 学外者による評価（外部評価）

本学は，これまで述べてきた自己点検・評価を補完するものとして，下記の 及び のとおり学外者による外部評価を実施した。外部評価のための「外部評価実施要領」を平成12年度に制定している。平成20年度に認証評価機関に提出する自己評価書の作成にあたり，その検証と信頼性を高めるために，平成19年度に外部評価を活用する。

小樽商科大学外部評価実施要領に基づく外部評価

平成13年2月22日実施

- ・評価項目「大学院」，「国際交流」
- ・外部評価委員数5名（国立大学教員1名，私立大学学長1名，私立大学教員1名，日本国際教育協会職員1名，本学同窓会理事長）

平成14年5月20日実施

- ・評価項目「本学における語学教育のあり方」
- ・外部評価委員数3名（私立大学教員3名）

平成15年2月14日実施

- ・評価項目「修学面における学生支援」
- ・外部評価委員数4名（私立大学教員1名，私学協会1名，本学卒業生1名，元私学学長）

大学評価・学位授与機構による試行的実施期間の評価

- ・平成12年度全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」（平成14年3月評価結果公表）
- ・平成13年度全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」（平成15年3月評価結果公表）
- ・平成14年度全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流」，分野別教育評価「経済学系」商学部，「経済学系」商学研究科（平成16年3月評価結果公表）

1.3 情報の提供

広報用冊子や本専攻のホームページを通じて，専攻の目的や理念，学生受入方針，入学者選抜方法，カリキュラムや教育課程，シラバス，履修方法及び教員の教育研究活動等の状況を積極的に提供する。また，本学「広報委員会」を通じて，新聞やテレビ局等のマスコミによる本専攻の情報提供を積極的に行う。

広報用冊子

- ・小樽商科大学概要（年1回発行，教育研究組織・部局等の概要案内）
- ・小樽商科大学案内（年1回刊行，学科・専攻等の教育研究等の概要案内）
- ・小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻案内（年1回発行，専攻の教育研究方針等の案内）
- ・ヘルメスの翼に（年1回発行，教育開発センターが主催による部局ごとのFD活動について報告）

そのほか大学情報の提供媒体として，小樽商科大学広報誌「ヘルメス・クーリエ」，「学園だより」，「自己評価報告書 北に^{いっせい}一星あり」，FD報告書「ヘルメスの翼に」等があ

り、それらを活用する。また、本学同窓会（緑丘会）において年2回刊行している同窓会誌「緑丘」にも寄稿して本専攻の活動状況を掲載依頼する。

また本学は、総務担当副学長をキャップとする学外委員（元電通社員）を加えた広報委員会を設置しており、広報誌やホームページの企画・編集を行うとともに、新聞社等のマスコミ対応など本学全体の広報戦略を企画・立案し、実行している。

本専攻は、本学の極めて重要な戦略的組織であることから、広報委員会を通じて積極的な対外的広報を行う。

1.4 教員の資質の維持向上の方策

（1）教育改善のための方策

本学は、学部及び大学院におけるファカルティー・ディベロップメント及び教育課程の実施並びに研究を行う組織として、平成16年4月に教育開発センターを設置した（資料17）。

同センターには、管理運営に関する基本方針等を審議するために運営委員会を設置し、この運営委員会のもとに、学部及び大学院修士課程現代商学専攻における教育課程の基本方針、教育内容及び方法の改善及び教員の資質維持向上のあり方を検討し、FDに関する事項の業務を行う「学部・大学院現代商学専攻教育開発部門」、専門職大学院であるアントレプレナーシップ専攻における体系的教育課程の編成及び実施体制、授業改善及び教授法研究等の教育改善、事例研究及び実地調査の実施、授業評価の実施と授業改善システム、FD研修、教育改善データベースの業務を行う「大学院アントレプレナーシップ専攻教育開発部門」及びe-Learningシステムの研究及び開発、e-Learningシステムの運用及び改善、教育改善データベース、カリキュラム開発、教育評価法の開発、FD関連資料の調査及び収集の業務を行う「研究部門」を設置している。さらに、これらの部門の下に「教育支援経費専門部会」、「FD専門部会」及び「インターンシップ専門部会」を置いている。

本学では、平成12年度からFD専門部会を設置し、FD活動報告書「ヘルメスの翼に」を定期的に刊行してきた。平成16年度以降、FD専門部会は教育開発センターの専門部会の一つとなったが、本学のFD活動の自己点検・評価の実施主体となり、「ヘルメスの翼に」の刊行を継続している。

（2）教員の教育研究能力向上のための方策

本学では、研究活動の自己点検評価を目的として、平成16年度に「本学における研究評価の在り方」を審議し決定した。平成17年度に研究者情報データベースを構築し、平成18年度には本格的な研究評価を行うこととしている。

本学の研究評価の特色のひとつは、「研究の教育活動への還元」を重要な評価項目としていることである。この研究評価を通じた改善サイクル（PDCA）の実施により、教員

の教育研究能力の大きな向上が期待できる。

(3) 博士(商学)の学位の質を保証する教育課程の特色

本大学院博士後期課程では、入試出願資格に修士の学位の種類を前提とせず、学生の研究テーマに関連する教育研究分野の科目を履修させ、「博士論文執筆計画(プロスペクタス)」とともに、博士論文執筆指導のための「博士論文指導」を履修させ、当該学生がビジネスの複合性、多様性を理解しているとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた学識を身につけ、本課程の理念にふさわしい博士であるかを評価する「最終試験」を行う。こうした段階的積上げ型の教育課程に即した各審査段階に対応して、「博士論文執筆計画審査基準」(資料3,再掲)、「博士論文審査基準」(資料5,再掲)を制定・公表し、審査の透明性を確保すると同時に、学位の質を保証する。

博士論文執筆計画審査会及び博士論文審査会の審査結果は、本学の研究紀要『商学討究』を通じて公表する。